

第 3 期 決 算 公 告

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,456,303	流動負債	262,334
現金及び預金	2,021,315	未払金	103,653
未収委託者報酬	195,523	前受収益	12,467
未収運用受託報酬	140,065	預り金	4,990
未収投資助言報酬	79,025	未払費用	1,828
未収入金	345	未払法人税等	96,640
前払費用	20,027	未払消費税等	42,754
固定資産	122,346	負債合計	262,334
有形固定資産	66,609	(純資産の部)	
建物附属設備	49,158	株主資本	2,363,241
工具、器具及び備品	69,288	資本金	1,500,000
減価償却累計額	△51,837	資本剰余金	1,500,000
無形固定資産	31,627	資本準備金	1,500,000
ソフトウェア	30,991	利益剰余金	△636,758
商標権	236	その他利益剰余金	△636,758
著作権	400	繰越利益剰余金	△636,758
投資その他の資産	24,109		
長期前払費用	158		
繰延税金資産	23,951		
繰延資産	46,926	純資産合計	2,363,241
開業費	46,926		
資産合計	2,625,575	負債・純資産合計	2,625,575

損益計算書

(2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
委託者報酬	1,028,127	
運用受託報酬	497,278	
投資助言報酬	168,842	1,694,248
営業費用		
投信支払手数料	160,530	
情報機器関連費	501,872	
その他	56,661	
一般管理費		
給与及び手当	501,562	
減価償却費	25,656	
その他	152,062	1,398,346
営業利益		295,902
営業外収益		
受取利息	826	
雑収入	17	843
営業外費用		
繰延資産償却	17,064	
為替差損	17	
雑損失	179	17,261
経常利益		279,483
特別損失		
固定資産除却損	121	121
税引前当期純利益		279,361
法人税、住民税及び事業税	79,488	
法人税等調整額	△ 18,116	61,372
当期純利益		217,989

株主資本等変動計算書

(2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,500,000	1,500,000	1,500,000	△ 854,748	△ 854,748	2,145,251	2,145,251
当期変動額							
当期純利益				217,989	217,989	217,989	217,989
当期変動額合計	-	-	-	217,989	217,989	217,989	217,989
当期末残高	1,500,000	1,500,000	1,500,000	△ 636,758	△ 636,758	2,363,241	2,363,241

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（建物附属設備については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3－18年

工具、器具及び備品 3－15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

2. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスを行っており、委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提のもと、投資信託の信託約款に基づき、投資信託の日々の純資産総額に対する一定割合を収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、期間の経過に応じて履行義務が充足されるという前提のもと、投資一任契約に基づき、各月の平均純資産価額に対する一定割合を収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、契約期間にわたり投資助言サービスを提供するものであり、期間の経過に応じて履行義務が充足されるという前提のもと、投資顧問契約に基づき、役務を提供する期間にわたり収益として認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の償却方法

開業費・・・開業から5年にわたり均等償却しております。

[収益認識に関する注記]

1. 収益の分解情報

当事業年度の収益の構成は次のとおりであります。

委託者報酬	1,028,127	千円
運用受託報酬	497,278	千円
投資助言報酬	168,842	千円
合計	1,694,248	千円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

[未適用の会計基準等]

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年4月1日より開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

[貸借対照表に関する注記]

関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	16,845 千円
--------	-----------

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業収益	15,000 千円
------	-----------

営業費用及び一般管理費	7,222 千円
-------------	----------

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	3,000 株
------	---------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金 (注)	55,116	千円
未払事業税	6,934	千円
未払事業所税	559	千円
税務上の繰延資産	3,190	千円
繰延税金資産小計	65,800	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 41,458	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 390	千円
評価性引当額小計	△ 41,849	千円
繰延税金資産合計	23,951	千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	-	-	-	-	-	55,116	55,116
評価性引当額	-	-	-	-	-	△41,458	△41,458
繰延税金資産	-	-	-	-	-	13,657	13,657

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度（2025年3月31日）	
法定実効税率	30.62%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.10%
住民税均等割	0.34%
評価性引当額の増減	△9.46%
その他	0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.97%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.62%から31.52%に変動いたします。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、第一生命ホールディングス株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。

[資産除去債務に関する注記]

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用についてはリスクを抑え安定的収益を得ることを原則とする方針であり、短期的な預金等に限定しております。

また、資金調達については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、受託者である信託銀行において分別管理されている信託財産より支弁されるものであり、当該営業債権にかかる回収リスクは僅少であります。また、営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客毎に期日管理を行うとともに当社顧客は特定投資家に限定しており、当該営業債権にかかる回収リスクは僅少であります。

営業債務である未払金（未払手数料）は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日(当事業年度末)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収入金、未払金は、いずれも短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	第一生命ホールディングス 株式会社	(被所有) 直接 100.0%	持 株 会 社 投資顧問契約の締結	投資助言 報酬の受取	15,000	未収投資 助言報酬	16,500
				経営管理料の支払	7,175	未収入金	345
				商標使用料の支払	47	—	—

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	第一生命保険株式会社	なし	投資顧問契約の締結	投資助言 報酬の受取	149,998	未収投資 助言報酬	59,354
				前受収益		12,467	
			当社設定投資信託の販売	投資信託 代行者手数料の支払	160,456	未払金	24,495
			従業員の出向受入	出向負担金	452,878	—	—
親会社の 子会社	Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.	なし	投資一任契約の締結	運用受託 報酬の受取	497,278	未収運用 受託報酬	140,065

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 取引金額及び取引条件は、市場実態を勘案し、交渉の上で決定しております。
- (2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高は消費税等を含めております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 787,747円05銭
2. 1株当たり当期純利益 72,663円14銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。